

陸上貨物取扱業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8～9	倉庫内にて発生、高さ3m、幅2m位の鉄パイプが積まれた上での作業で、移動する際に一番上のバラ置きされた鉄パイプの上に左足を乗せたところ、左足が滑り製品の上に落ちてしまい負傷した。	51	10～29
1	11～12	引っ越しのお客様宅にて、洗濯機の梱包中に、排水ホースをテープで固定する為テープを引きながら一歩下がった時、床下収納の蓋が開いていた為右足から落ち、つま先を強打した。痛みがあったがそのまま作業を続けたところ、痛みが引かず、後日に右足第2趾脱臼骨折および左足関節捻挫と診断された。	51	30～49
1	2～3	路線出発後、降し場側ホームの掃除や跳ね上げローラーの片付けをしながらホームの端を歩いていた際、誤ってホームの下へ転落し、背中から肩付近を強打し、負傷した。	45	30～49
1	9～10	荷役場にて積み込み終了後、ラッシングを行った際、トレーラー最後部の足場の狭い所にて作業を行ったため、足を踏み外し、コンクリートの床に右側面から落下して負傷した。	57	—
1	8～9	配達先構内にて荷降ろしの為トラックの荷台へ上ろうとした際、何らかの理由により足を滑らせ地上へ落下し、頭部を強打したと思われる。その後も目まい・ふらつき症状があり、現在加療中である。	65	30～49
1	10～11	荷下ろし先の敷地内で荷下ろしする為に傾斜している道路にトラックを停車し、ドアを開け、座席横に右手をつき運転席から降車しようとした際に右手が滑り、転落した際、左顔面・首等を石垣等に打ちつけ負傷した。	64	—
		ラクタークレーンで帰庫しラフタークレーンから降りる際、着地時に左足を捻って		50

2	18~19	負傷してしまった。	32	~ 99
2	17~18	構内にて、段ボールの梱包荷（180×50×20cm、4~5kg）をリフトより大型トラック荷台へ手積作業中、3個目の荷積動作の際、足下の確認不足により、荷台より踏み外し、頭部より転落した。	59	—
2	15~16	トラックより降ろされたかご車の中から荷物を探す作業中、荷降し場（高さ1m）の端に来ていることに気付かず足を踏み外し、約1m下のスペースに転落し負傷した。	29	~ 300 499
2	10~11	朝礼を行い、その後ピッキング業務を開始する。しばらくして休憩となり現場3Fより休憩室のある事務所棟3Fへ移動する。階段を下りる際に後方を歩いていた他従業員に防寒着の汚れを指摘される。防寒着を脱ぎ左手に持ち、汚れを叩き後方の2名と会話をしながら階段を下りているところ、左足を踏み外し転倒する。	33	~ 30 49
3	11~12	倉庫2Fにて垂直搬送機防護柵固定棒設置作業を2名で開始し、垂直搬送機の非常停止ボタンを押してローラーコンベア上にて固定棒を設置しようとしたが、寸法が合わず作業を中止した。共同作業者と固定棒を持ちローラーコンベア上からフロア上に移動しようと、後方を良く確認せず移動した際、開口部に気が付かず転落した。	39	~ 100 299
3	13~14	倉庫内で、ホームと接車しているトラックの荷台に乗り込もうとしたところ、トラックが前進して足を踏み外し、ホーム下に転落し、踵から落ちたときに左足の踵を負傷した。	44	~ 10 29
3	8~9	自社の車庫において4tトラックに乗車する際、コンクリートブロック（たて20cm×よこ20cm×高さ60cm）の上に足を掛けて乗車しようとしたところバランスを崩し、後向きに倒れ、背中と後頭部をコンクリートの床面で打撲して負傷した。	70	~ 1 9
3	0~1	ホームに車両が接車後、停車したと思って積み込みを開始しようとしたが、ドライバーは車両の向きが斜めになっていたので前進を行った。その際、本人は積み込みを開始していたため、ホームから転落してしまった。	22	~ 10 29
	15~	構内にてトラック荷台後部より降車しようとしたところ、トラックの後部のバン		50

4	16	パーにあるステップに足が乗らず、後方に転倒するかたちで地面に落ち、右腕を強く打した。	51	～	99
4	14～ 15	弊社内、倉庫ヤードにて、出荷製品仮置中に突然強風を伴う降雨が発生、製品漏損を防ぐために緊急的にブルーシートを被せる作業を実施した。パレット3段積製品上部へ被せるにあたり、作業員をフォークリフト（爪部分）で上部まで持ち上げ、作業していたところ、雨で足を滑らせ、約3メートルの高さから地面へ落下した。	44	1～	9
4	12～ 13	バルク車に製品を積込ため積込バースに駐車し、運転席から降りるためドアを開け、運転席内に設置されているグリップ（握り棒）を持ちながら降りようとしたが、手が滑り運転席から地面に落下した。地面に落下した時の衝撃により、肋骨、腰椎横突起を骨折した。	42	30	～ 49
4	13～ 14	出庫のため商品をとろうとしていた際、少し高いところにあつたので、その下の高さ1.5mほどの商品の上に乗ってとろうとした。取る際に乗った商品のダンボールがくずれて落下し、右側から尻もちをつき強く打した。床はコンクリートのため激痛が走ったが、その後は痛みが引いたので作業を続けた。しかし、パレットをひく際に痛みを感じるようになった。	35	50	～ 99
4	8～9	ピッキングフォークでネステナー2階にある棚に入荷してきた商品の格納作業中、フォークに差していたパレットに足を乗せたところ、パレットが割れ破損した。約2メートルから落下し、仰向けの状態で背中から床に落ち後頭部を強く打した。ヘルメットは着用していたが、顎紐をしていなかったので落下中に外れてしまった。また、安全帯も使用していなかった。	39	～	99
4	9～ 10	センター内で空車になったトラックの荷台に入り残荷確認を行ったあと、トラックから降りようとした際、トラック荷台の角に足が引っ掛かって落下し、地面にて左足膝を強く打した。	44	50	～ 99
5	11～ 12	隅入段ボールの搬送のため、倉庫荷受場から仕分場へリフトを運行していたところ、無意識の内にブレーキペダルから足が外れ、急ブレーキが掛かった状態になり、リフトから身体が弾き出されて落下し、右足の裏側を強く打し、右大腿・下腿を打撲した。	68	100	～ 299
					30

5	19～ 20	貨物ホームにてトラックの荷台から荷物を持ち後ろ向きに荷運びしていたところ、トラックとホームの隙間を踏み外し、地面に落下した。	31 ～ 49
5	17～ 18	ピッキング作業中、重量ラック1段目ロケーションに商品がなく3段目リザーブ商品置き場に対象商品があることを目視で確認した。本来であればリフトマンがフォークリフトにて商品を降ろすところ、対象パート社員は出荷時間等で焦りが生じて自力でラック2段目に登り3段目リザーブ商品に手を伸ばし取ろうとし、バランスを崩し落下し、頸椎捻挫、腰部打撲、後頭部打撲を負った。事故発生時、本人の意識はあり、自力で動ける状態であった。頭部の確認（瘤が出来ていた）後、休憩所へ移動し様子を見た。	30 ～ 43 ～ 49
5	11～ 12	構内において、フォークリフトを使用してパレットの移動作業中、フォークリフトに乗り込もうとヘッドガードの手すりを左手で掴み、左足をステップに掛けた際に、ステップが雨で濡れており、うっかり左足を滑らせてしまい、その拍子に体のバランスを崩して倒れそうになったので、咄嗟に両手をフォークリフトのステップについて転倒するのを防いだが、両手をついた時の衝撃で右手と首を負傷した。	10 ～ 53 ～ 29
5	10～ 11	被災者（以下「甲」という）は、派遣先において、商品の入出庫業務に従事中、バス上でパレットに積まれた入荷商品のラップを剥がす作業中に、引っ掛かったラップを強く引っ張ったところ、バランスを崩して転倒しそうになり、バスを踏み外して転落し（1m）、左半身を強打して負傷した。原因は、甲の不注意によるものである。	100 ～ 35 ～ 299
5	15～ 16	荷主様倉庫において、商品（リーチフォーク）を配送するため、トラックの荷台に積載し、ラッシングベルトで荷締めをし、荷締め具合を確認するためにラッシングベルトを左右に揺さぶったところ、マスト上部のラッシングの帯がリーチフォークの後方にずれて緩んでしまい、バランスを崩して荷台から落ち、着地した際に右足かかとを床面に打ちつけ負傷した。	30 ～ 42 ～ 49
5	11～ 12	倉庫内で、ピッカーリフトを使用して商品荷出中に、高さ約3mから足を踏み外し転落し、頭を強く打った。	59 ～ 9
	17～	プラットホーム（荷降し場）から降りる際、踏み台の端に足を掛けたために balan	30

5	18	スを崩して転落し、右手を地面についたため衝撃で右手首を骨折した。	58	～ 49
5	13～ 14	被災者は、床上操作式門型クレーンを用い、仮置きしていた桁材の移動作業を行っていたところ、玉掛け作業を行う為、吊具のクランプ方向を見ながら近づいて行った際、足元桁材の隙間（50cm）に足を踏み外し、1.6m下の地面に転落し、左大腿骨を骨折した。	58	1～ 9
5	14～ 15	当社ヤード構内において、4tトラック荷台扉の開閉作業時に足を滑らせて荷台から落下し、右手首を複雑骨折した。	50	10 ～ 29
5	10～ 11	倉庫内で棚の上にある商品を取ろうとして脚立に上り作業をしていた時、足を踏み外し転倒してしまった。	62	50 ～ 99
5	9～ 10	工場内洗車場において、脚立を使用してのダンプの洗車作業中、脚立の三段目から下の二段目に右足を掛けようとしたところ、足を踏み外したはずみで右手から地面に倒れ落ち、右手肘を負傷した。	46	10 ～ 29
6	6～7	10tトラックユニック車を洗車作業中、キャビンの上を拭きとりの際、トラックのアウトリガー（高さ150cm位）に右足を乗せ、脚立（高さ170cm位）に左足を乗せて、脚立に移動しようとしたところバランスを崩し、脚立の上に落ちて負傷した。アウトリガーと脚立の差は20cm位で少し脚立がグラついていた。（長靴、つなぎ着用）	34	30 ～ 49
6	9～ 10	当日、本人は機関車の運転台清掃と前照灯清掃を行う作業に従事していた。前照灯清掃の時、列車標識掛けに足を掛け、前照灯の清掃を開始する際、バランスを崩した。その際、取り付けしていた安全帯の金具が外れ、ピット上に渡している木製の渡り板の上に約1.5m落下した。当日、本人は安全チョッキ・ヘルメット・安全靴・安全帯を使用して作業を行っていた。落下した衝撃で、左足首の痛みと頭の痛みがあった。	18	100 ～ 299
		倉庫内のダンボール保管棚にあるダンボールを取るため、脚立を昇降面が保管棚に対して平行になるように置き、脚立に上り始めたが、目線が上方向で階段のステッ		100

6	11~ 12	プを確認せず、また体を曲げた状態であったため、2段目ステップを踏み外したと同時に体勢を崩して脚立と共に倒れ、コンクリート床面に左肘と左足首を強打した。	39 ~ 299	
6	11~ 12	物流センター内倉庫で商品の荷崩れを直そうとした際、足を踏み外して棚上（高さ約1.6m）から落下し、腰と肘を床に打ちつけ打撲したものである。	30 ~ 29	10 ~ 29
6	13~ 14	当社事業所において、トレーラーの上の荷材（長さ8650mm、幅2770mm、高さ180mm、重さ4600kg）をクレーンで荷卸し中、吊っていた荷材がバランスを崩し、揺れたため避けようとトレーラーの上から飛び降りたところ転び、下にあったパレットの上にあったバルブに頭部上額部をぶつけ、裂傷した。	35 ~ 9	1~ 9
6	16~ 17	倉庫内仕分けライン内にてピッキング作業中、最上段の製品を手前に引き寄せる為、ラックに足をかけ製品を手にしたところ、身体のバランスを崩し、転倒して尻もちをついた際、左手から着地した。転倒時、左手首にかなりの痛みを感じたが、湿布を貼り、作業を継続した。帰宅後も痛みが引かなかったため、翌日、病院へ行き診察を受けたところ、骨折と診断された。	67 ~ 299	100 ~ 299
6	16~ 17	駐車場で、大型ダンプを駐車して降りる際に手が滑り、落下して腰部を強打し負傷する。	65 ~ 29	10 ~ 29
7	0~1	出荷口の16番オーバースライダー（シャッター）の点検を6段脚立の5段目に脚を掛け、建物内部で点検作業をしていたところ、被災労働者が点検中とは知らず、当社社員が外側から開けたため、急にシャッターが開いた反動で脚立から落ち受傷した。	59 ~ 299	100 ~ 299
7	16~17	当社駐車場でトラックから降りようとしたとき、足を滑らせてしまい、トラックのアオりに左脇腹を打ってしまった。	35 ~ 9	1~ 9
7	20~ 21	被災者が、到着した貨物専用機の貨物室に立入るため、貨物室ドア口に接機されていたメインデッキローダーの昇降用梯子を昇っている際、地上から2m程の辺りで梯子支柱をつかもうとしたとき、右手を滑らせ地上に落下し、左肩並びに左肘を地	30 ~ 499	300 ~ 499

		面にぶつけ負傷した。		
7	15～ 16	納品先で、トラック後方より商品を専用台車へ降ろそうとしたときに転倒した。その際、右手を地面に突いたときに手首を負傷した。原因としては、トラック庫内の商品が高く積まれていて降ろしづらかった事と、専用台車が動いてしまいステップから降りた時に右足が専用台車の上に乗っかりバランスを崩してしまった事が考えられる。	44	100 ～ 299
7	8～9	構内にて、引越し荷物を4t車から2t車へ積み替え作業中、Lサイズのダンボールを持って4t車荷台から2t車荷台へ移動した際、雨で2t車のテールゲートが濡れていたため左足が滑り、バランスを崩して右足が4t車と2t車の隙間に落ちて、右足脛と股間を負傷した。	66	1～ 9
7	9～ 10	1階包装場にて、エアコン噴出口に霜避けのために付けていた段ボールを取り除くため、脚立にのぼり作業中、ストッパーが不完全なため脚立が広がってしまい、転倒して骨折した。	40	500 ～ 999
7	11～ 12	工場内廃棄物置場で、ゴミを廃棄物コンテナに入れる作業を行う際に、廃棄物を載せたパレットをフォークリフトにセットして上昇させ、コンテナの上部に引っ掛けて、そのパレットの上に被災者が乗り、廃棄作業をしていた。その際、フォークリフトが突然後退し、フォークリフトの爪がパレットから抜け、被災者はパレットと共に滑り落ち、その落ちた衝撃により腰部を痛めた。	62	30 ～ 49
7	9～ 10	取引先に集荷に向かうため、駅構内にてトラックに空コンテナを積み込み、コンテナ内部を清掃後、コンテナから降りるときに誤って足を滑らせ、顔面から落下し、左膝・額・顎を負傷した。その際、前歯1本が折れて下唇に刺さり、裂傷を負った。	44	100 ～ 299
7	15～ 16	被災者が庫内にて整理を行っていたとき、三段目に商品を置き、リフトの爪を降下しながらバック走行で庫内から外へ出ようと扉に近づいたところ、爪を降ろしきれずマストの上部と庫内入口上部が接触し、運転席から投げ出され転倒し負傷した。	54	100 ～ 299
7	22～ 23	退勤後に駐輪場へ向かう際、足元の不注意により、ホームから足を踏み外し、ホーム下へ落下し負傷した。	37	50 ～ 99

7	15～ 16	ホームの上で荷積み中に、ホームから転落し、地面に置いてあったパレットに接触し、脇腹・背中・腰を負傷した。	44	30 ～ 49
9	21～ 22	横持ち車両への承認積み込み作業に於いて、コンテナ内で罹災者が管理帳票を探していた際、当該車両のドライバーは罹災者がコンテナ内にいる事を気付かずコンテナの扉を閉める為に、出荷バースから車両を前進した。急に車両が動いた事から、罹災者は慌ててバースに飛び移ったが、足を滑らせ背中よりバース下に落下し、腰・背中・頭を強打。事象発生後、センターにて救急車両を手配し、近隣の病院へ搬送。病院にて背中と腰に骨折とヒビが確認された為、即入院となる。	44	100 ～ 299
9	7～8	商品積込時、順次前より積み込みをされていて、荷台の後ろの積み込みをしている時、誤って足を滑らせ、体の左側より転落し、左肘の骨折と手首を打撲する。	56	10 ～ 29
9	9～ 10	センター内に於いて、出荷作業中、棚の3段目（高さ170cm）から製品を取ろうと2段目（高さ85cm）に足を掛けたところ踏み外して、足元にあった台車の取っ手にまたがるように落下し、股間を強打し負傷したもの。	31	30 ～ 49
9	9～ 10	作業場で、月曜以降の配達荷物を、カゴに入れてホーム下に格納する為、カゴ車をホーム際まで移動させたところ、止まれずにホーム下に転倒した。	41	30 ～ 49
9	17～ 18	2F倉庫トラックバース付近において、パレットに積まれている商品にバーコードシールを貼る作業を実施していた。シールを貼りながら左方向に動いた際に、トラックバースの段差に気づかず、左足を踏み外し、トラックバース下に転落し、左肘を強打した。	51	100 ～ 299
9	11～ 12	ネスラックを使用して商品を保管しているエリアにて、商品のピッキング作業をしている時に、ネスラック上にある商品（オムツ）が奥にあってとれない状態だったため、脚立を使用してネスラックにのぼり、商品をとった後おりようとして、後ろ向きの状態で脚立につま先が触れたことを確認し、そのまま足をのせると脚立が倒れ、後ろへ転倒した。（ラック高さ：1m20cm）	63	100 ～ 299

10	8～9	駐車場内にて重番（資材）回収作業を行っていた。トラック庫内に番重を積み込み、再度番重を取りに行く際に、後ろ向きでステップに足を乗せた時滑り、バランスを崩し落下した。当日は雨天によりステップも濡れていた。落下時、右腰付近を強打した。	43	50 ～ 99
10	22～ 23	被災者がトラックで荷室（助手席側脇扉）約100cmより足を滑らせ落下。着地時に足首を捻り捻挫し、腫れが出ている。	47	100 ～ 299
10	3～4	5番シュート付近で粗小物仕分けをしている際、粗小物が入ったダンボール箱を引きずりながら積み込みするトラックへ移動した際、右足をホームから踏み外し、地面へ転落し右腕を強打したものの。	31	300 ～ 499
10	12～ 13	入り口まで4段の階段があるマンションへの配達を行う際、荷物を持って3段目の階段を上っていたところ足を滑らせ、4段目に左足を着いた際に捻り4段目で尻もちをついたもの。	64	500 ～ 999
10	11～ 12	倉庫にて、4トン車（平ボテ）に積み込み終了後、シート掛けをしようと荷台の आरोに足をかけシート受けに常備しているシートを取ろうとした際にバランスを崩し、右足から地上に落下した。	64	10 ～ 29
10	23～ 24	2階エリアには、ラインコンベヤが行き渡っている関係で、数か所に階段付きの架台を設置し、エリア移動できるようにしている。地面へ下りるために、階段があることは認識していたが、行きたい場所へ行くのにどのルートを通っていこうか、目線を遠くの方へ向けたまま立ち往生していた。その事に気をとられ足元にある段差から転倒してしまった。	57	500 ～ 999
10	8～9	低床式倉庫前でトラック積載物の荷卸作業をパワーゲート上（高さ1m）のパレットに手積みしていた時、パワーゲートの端に足を着き、滑ってドライバーが落下した。左側から落ち地面に着地したため、左上腕部を骨折した。	35	30 ～ 49
11	11～ 12	店舗内にて洗車作業をしている時、ルーフを洗って脚立から降りる際に側溝の角に着地したため、足首を外側に捻る様に体重がかかり転倒して負傷したものである。	63	—
		物流センター内で、2段積みの棚の2段目（地上約180cm）に登り、2段目に載せて		

11	15~ 16	いるダンボールケースを下ろそうとしていた。ダンボールケースを下ろし終え、降りようとした際、足場にした1段目（約100cm）のパレットの積み荷が軽く棚の中でスライドしたため、バランスを崩して仰向けで落下し、床に背中を強打して肋骨を骨折したものである。	44	10 ~ 29
11	11~ 12	納品先前路上にて荷降し中、コンテナ後方部よりコンテナ外側に背を向け、商品が積まれたパレットをコンテナ前方部へ押し込もうとしたところ、コンテナ内の足場が狭い場所で、パレットに対して斜め方向より力を込め押し込み、右足が滑ったことで、右後方へ体を捻りながら路面に落下し、左肘を負傷した。	44	100 ~ 299
11	21~ 22	物流センターで切葉を降ろしている時、トラックに添える台があり、その台を踏み外してしまい、台の上から後ろ向きになったまま落下してしまい、背中、お尻、頭を地面に打ってしまった。	54	50 ~ 99
11	9~ 10	トレーラーの荷台でアングルを道具を使って倒している時に、道具が外れて転倒し、その勢いで荷台から転落し左手首を骨折、顔に擦り傷を負った。当日は仕事を続けたが、状態が良くないので翌日に受診し、骨折している事が分かった。 [対策] 荷台上作業は、荷台上および地面に降りるまで慎重に行動、安全帯を使用する様、再徹底する。	52	30 ~ 49
11	10~ 11	事業所倉庫内で、4段式脚立にのってピッキング作業をしていた。脚立をおりようとしたところ、脚立が滑りバランスを崩して転倒した。	55	100 ~ 299
11	16~ 17	本社3階倉庫内で、脚立を使用して保管商品の在庫確認中にバランスを崩して転倒し、その際に右側頭部と右肩を負傷した。	61	100 ~ 299
12	15~16	コンテナ内で荷降ろし作業をしていた際、作業も終盤に入り、ダンボールを2箱持ちコンテナ後部の搬出口の所で、フォークリフトの爪で上げていたパレットにダンボールを置こうとした所、パレットとコンテナとの間にすき間があることに気づかず、その間に転落し、腰部を打撲した。	41	30 ~ 49
		倉庫内、落花生室の大掃除において、落花生室入口左壁の上部をエアガンでほこり等の除去作業を、高さ170cmの脚立へ登り作業をしていた。作業終了時に、脚立4		30

12	10~11	段目から3段目へ降りる際に、不注意により3段目で足を踏み外し落下し、落下時に左足の踵を強打したものである。	66	~ 49
12	8~9	荷降ろし現場にて、トラック荷台上で荷降ろし作業中、ビニールで足を滑らせて、荷台から地面へ落下した際、胸部と大腿部を負傷した。	54	10 ~ 29
12	9~10	花の卸売市場から生花店や葬儀屋に植物や花を配送する際、市場でトラックの運転席から降りるとき、バランスを崩し、着地時に地面に手を着いたところ、右肘を痛めた。	39	10 ~ 29
12	10~11	納品先の駐車場で、トラックの荷台から後ろ向きで駐車場に降りようとしたとき、足を滑らせ転倒し、そのまま駐車場に頭・背中から落下した。トラックの荷台の降り口までまだ距離があると思い込み、後ろ向きのまま進み、振り返るのが遅れたため発生した。	54	50 ~ 99
12	13~14	入荷バースシャッター外部を、当該負傷者が脚立を使用し清掃作業を行っていたところ、バランスを崩して脚立から落下し、入荷バースホーム下まで転落し、左肩を負傷した。その後、身動きがとれない状態だったため救急車にて搬送された。なお、脚立から床面までの高さは1mで、床面からホーム下までの高さは1.2mであった。	53	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html